

# 代表質問の概要

(代表質問) 令和4年3月2日

自由民主党 溝口幸治



## 1 ロシアのウクライナへの軍事侵攻

**質問** ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、力による一方的な現状変更の試みであり、明白な国際法違反。断じて許すわけにはいかない。地方議員といえども、このような国家の危機、世界の危機的な状況の時には、我が国の主権・領土・国民を守るために行動しなければならない。我々は最悪の事態も想定しておかなければならない。場合によっては尖閣・台湾・沖縄、そして日本全体に波及するかもしれないとの危機感を常に持つべきだ。県としてもあらゆることを想定して備えておくべきだと思うが、現時点での知事の認識と県としての備えについて、尋ねる。

**答弁(知事)** 今回のロシアのウクライナに対する軍事侵攻は、武力の行使を禁ずる国際法に違反するもので、力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序の根幹を揺るがすもの。このロシアの行動は、絶対に許されるものではなく、強く非難されるべきだ。この影響は、欧州にとどまらず、我が国の安全保障や経済への波及もあり得る深刻な事態であると受け止めている。県としては、県民生活への影響をはじめ状況を注視し、国ともしっかりと連携しながら、万全を尽くしてまいる。

## 2 新型コロナウイルス感染症への対応

**質問** ①3月6日に期限を迎えるまん延防止等重点措置について、県は解除を申請するのか、それとも延長を申請するのか、県民に分かりやすくお示しいただきたい。現在実施しているまん延防止等重点措置は、飲食店に対する営業時間短縮要請が主な対策であり、デルタ株中心の第5波までの対策としては効果的だったかもしれないが、今回の第6波では学校、保育所、高齢者施設などでの感染が多く見られる状況。こうした手法が、果たしてオミクロン株を封じ込める効果的な対策と言えるのか。飲食店では、協力金を受け取ることに頼り切ってしまった日常になってしまい、自立した経済活動が厳しい状況も生まれているのではないかと危惧している。もっとオミクロン株の特性に応じた対策があるのではないかと考えさせられ

る。一方、第6波では、新規感染者数が多い状態が続く中でも、医療機関の病床など逼迫状況は危機的なものとなっておらず、重症化の度合いもそれほど高くない状況で持ちこたえていることが、第5波までとの違いだ。②今後、感染拡大を収束させるとともに、経済活動とのバランスを取りながら進めていくためには、どのような対策が効果的と考えているのか、以上2点、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①まん延防止等重点措置を延長すべきか、解除すべきかについて、今まさに熟慮に熟慮を重ねているところ。残された時間は僅かだが、専門家の御意見も伺いながら、他県の動向等も注視し、最終的には県民の皆様にとってどちらが最良の選択であるかという観点で、ぎりぎりまで状況を見極めて判断する。②飲食店に対する時短要請協力金に加え、幅広い業種を対象とする県独自の応援給付金を創設し、事業継続を支援する。また、新型コロナの収束状況を見極めながら、くまもと再発見の旅を再開する。加えて、県内各地を周遊していただく取組やウィズコロナを意識した新たな観光スタイルとしてのワーケーションの推進など、切れ目のない対策を講じてまいる。

## 3 アサリの産地偽装問題への対応

**質問** アサリの産地偽装問題は1月22日の報道番組に取り上げられて以降、熊本県の農林水産物全体の信頼を大きく揺るがし、全国の消費者に対する背信行為として極めて重大な問題となっている。今回の問題の解決には次の4つの視点が大事と考える。1点目は疑念を晴らすこと。消費者をはじめ県内外の方々から見れば、今回の問題は県が見て見ぬふりをするとともに、漁業関係者も長年の慣例としてこの偽装に関与し、関係者総ぐるみの産地偽装という疑念を持たれている。2点目はあらゆる県産品の熊本県産ブランドを守ること。3点目は真面目にやっている生産者を守ること。4点目は再発防止の徹底。食品表示の在り方の見直しとして、漁獲、流通、販売までの過程を一貫して的確に把握するトレーサビリティ制度の構築も重要。今後の取組を知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 1点目の疑念を晴らすことについては、産地偽装をあぶり出すため、熊本県漁連と連携し、直ちに熊本県産アサリ緊急出荷停止宣言を

行った。2点目の熊本県産ブランドを守り、消費者の信頼回復につなげるためには、新聞広告により全国へ産地偽装は許さない、熊本県産ブランドを守りますとの強いメッセージを発信した。さらに、産地偽装アサリを根絶し、純粋な県産アサリを守り育て、適正に販売、流通していくための本県独自の条例を、6月議会に提案できるよう策定に着手した。3点目の真面目にアサリ漁業を行っている生産者を守ることは、生産や流通、販売などの専門分野の方々で構成する熊本県産アサリブランド再生協議会を設置した。この協議会で県産アサリを確実に消費者に届ける仕組みを構築する。4点目の再発防止の徹底については、県の産地偽装110番に寄せられた疑義情報に対し、DNA検査などを実施するとともに、県警に対し、積極的に情報提供を行うなどに取り組む。

#### 4 令和2年7月豪雨からの復旧・復興

##### (1) 流水型ダムを含む河川整備計画

**質問** 球磨川流域の復旧復興の取組は一步一步進んでいるが、一方で、今も豪雨災害とコロナで疲弊していく地元の姿を目の当たりにして、我々被災者にとって、豪雨災害後今日までの状況は、まさに非常事態と思う。すなわち、このような有事の際と平時では、河川整備の進め方も違うのではないかと。知事には、できるだけ早く流水型ダムが完成するように手を尽くしていただき、命と清流を守る流水型ダムを含む球磨川の河川整備計画を国と連携して早急に策定し、スピードを上げて復旧、復興を進めていただきたい。そこで知事に尋ねる。①今回国が示した流水型ダムを含む河川整備計画メニュー案と代替案との比較評価をどう受け止めているか、②また、球磨川の河川整備を今後どう進めていくのか。

**答弁(知事)** ①2月17日の第3回球磨川水系学識者懇談会では、流水型ダムを含む河川整備計画メニュー案と河道掘削案、堤防かさ上げ案及び放水路案の3つの代替案について、比較評価が示され、コスト、時間、環境への影響から、流水型ダム案が最も適切とされた。私は「新たな流水型ダム」を国に求めることを表明した。今回示された河川整備計画の方向性は、緑の流域治水によって命と環境の両方を守るという私の思いと一致するもの

である。②これまでの学識経験者や流域市町村長、住民の御意見も踏まえ、早急に河川整備計画の原案を取りまとめた上で、河川法に基づく意見聴取などを進める。また、国が実施している環境アセスメントに県としてもできる限りの協力を行う。

##### (2) 復興を目指す人吉市・球磨村に対する支援

**質問** 被災地の復興に向けては、昨年3月に国・県・市町村が取りまとめた球磨川水系流域治水プロジェクトに基づき、まちづくりや集落再生に向けた取組が進められている。人吉市では、青井阿蘇神社周辺において、区画整理事業の実施が必要と判断し、現在、都市計画決定の手続きを行っている。球磨村の渡地区においては、高台などを造成した上で新たな住宅団地を整備することを、復興まちづくりの計画の中に位置づける方向で検討が進められている。そのような状況の中、先日、人吉市長が、青井地区における区画整理事業の県による施行を、球磨村長が、宅地造成事業の県による受託を知事に要望された。そこで、今後の人吉市や球磨村が実施する復興に向けた取組に対して、県はどのように支援していくのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 人吉市については、年度内を目途とされる青井地区における土地区画整理事業の都市計画の決定手続の完了後、県が事業主体となり、青井地区の土地区画整理事業と国道改良を一体的に取り組んでまいる。球磨村については、渡地区における宅地造成等に関し、村が目標としている令和5年度末の一部供用開始に向け、県が受託して施行する。そして、今回、人吉市、球磨村から要望されたこれらの事業を、時間的緊迫性を持って強力に推進するため、4月から球磨地域振興局に新たな専任組織を設置する。

##### (3) すまいの安全確保支援事業

**質問** 「すまいの安全確保支援事業」は、災害リスクの低い場所への移転や住まいのピロティー化などを行う住民に対し、その費用を助成する市町村を支援する事業である。事業では、移転する場合の移転先は同一市町村内に限られているが、住まいの安全確保であるならば、被災者が住まいを求める先を市町村の枠に限定することに違和感を覚える。そこで、私なりに改善するなら、県が事業主体となって、罹災証明を受けた家屋の被災所有者が、浸水想定区域の外にある安全な場所に移転

する場合には、球磨川流域内の市町村であれば認める、仮にそのまま浸水想定区域内に残るにしても、安全を確保できる何らかの高さ基準を設けた上で、ピロティー化や家屋のかさ上げなどの安全対策を講じた場合には、一定額を県が支援する制度とする、その上で、市町村が自らの市町村内にとどめたい、市町村外への移転を防ぎたいと考えるのであれば、県事業に加えて、市町村が独自に補助をする、そうすることによって市町村外への流出を防ぐことも可能ではないかと考える。もう一度、本来の目的を実現するために必要な仕組みを検討すべきだと考えるが、今後どのように進めていくのか、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 今回の御指摘、御提案については、今後、具体的な事業の実施に向けて、被災された方々の実情や御意見を確認するとともに、被災市町村との意見交換や庁内での検討を踏まえ、県議会の御理解を得た上で、より実効性のある制度となるよう対応してまいります。

#### （４）ＪＲ肥薩線の復旧

**質問** 令和２年７月豪雨では、ＪＲ肥薩線、くま川鉄道、肥薩おれんじ鉄道が施設や車両に甚大な被害を受けた。私の地元を走るくま川鉄道は、昨年１１月、錦町の肥後西村駅から湯前駅までの部分運行が始まった。引き続き、一日も早い全線復旧に向けて関係者の皆様と連携して頑張っていく。残るはＪＲ肥薩線だが、その復旧費は莫大なものになると考えられる一方で、ＪＲ九州が発表した令和元年度の八代一人吉間の収支は、６億円余りの赤字と、大変厳しい状況。県は、熊本地震からの復旧においてＪＲ豊肥本線と南阿蘇鉄道に対して、そして令和２年７月豪雨からの復旧において、肥薩おれんじ鉄道とくま川鉄道の復旧に関しそれぞれ地元市町村と連携した支援を行ってこられた。ＪＲ肥薩線に対しても、沿線や人吉・球磨地域の市町村と連携した支援を行ってほしいと考えるが、肥薩線の復旧に対する知事の思いを尋ねる。

**答弁（知事）** 令和２年７月豪雨で肥薩線が大きな被害を受けた後、ＪＲ九州に対して機会あるごとに鉄道路線として復旧してほしいと伝えてきた。今年度中にＪＲ九州が復旧費を公表すると聞いているが、鉄道での復旧には多額の費用を要すると想定される。熊本地震で被災した豊肥本線の復旧

には、国の災害復旧に係る補助制度が活用されたが、ＪＲ九州が同様の制度を活用するためには、県と地元市町村で応分の負担が必要。あわせて、被災前の肥薩線の厳しい状況を踏まえ、運行に係る多額の赤字の負担についても、関係者が議論していく必要がある。地元市町村には、将来にわたって持続可能な経営が確保できるよう、積極的な利用促進等も検討していただく必要がある。

#### （５）企業誘致の今後のあり方

**質問** 県は、企業立地促進補助金の球磨川流域復興枠を設けており、被災地への企業誘致に積極的と思ったため、農業系の企業誘致に関し県の企業誘致担当課に確認したところ、「球磨川流域復興枠は製造業が対象となっているが、今回のケースは製造業に該当しない」と言われた。農林水産部にも確認したが、国の補助制度の紹介はあったが、県独自の支援の話はなかった。球磨川流域の再生に向けた最大の課題は人口流出であり、それを防ぐためには雇用の場の確保が極めて重要。製造業やＩＴ業だけではなく、農畜産業や観光、医療、福祉に至るまで、業種を問わず幅広く一人でも多くの雇用を生む産業の誘致を県として必死に追い求めていくべきではないか。県は、部局の垣根を越えて、一人でも多くの雇用を必死になって確保すべきだと考えるが、そのために今後どう対応していくのか。企業立地促進補助金の球磨川復興枠に関する今後の在り方を含めて、商工労働部と農林水産部を所管する木村副知事に尋ねる。

**答弁（木村副知事）** やる気のある企業の取組について、業種を限定することなく支援するためにも、今後は、国の支援制度の内容も踏まえながら、各部局の支援制度の再整理を行い、球磨川流域復興枠のような優遇策を設けるなど、全庁的に検討してまいりたい。今回の農業系の企業立地の事案については、具体的な中身をお聞きしたところ、人吉・球磨地域において１００人規模の雇用創出が見込めるなど、大変意義深い話と私も認識している。しかしながら、人吉市内では、観光業などでも人手不足が深刻と聞いている。そのため、人吉市と連携し、ＵＩＪターンや移住・定住策も絡めながら、雇用確保のためのワンストップ窓口を設けるなど、多方面から支援を検討していく。

## 5 「こども家庭庁」の創設

**質問** 政府のこども政策の新たな推進体制に関する基本方針が閣議決定され、現在「こども家庭庁」として議論が進められている。熊本県では、平成19年に制定された「熊本県子どもかがやき条例」と平成24年に全国に先駆けて議員提案条例として制定した「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、部局の垣根を越えてしっかりと連携を取りながら、子育て支援や家庭教育支援に総合的かつ継続的に取り組み、多くの成果を上げてきている。一方で、最近の状況を見たときに、熊本県の相談体制もさらに充実させていく必要があるのではないか。①もし、今後さらに充実させていく点があるとすれば、どのように充実させていくのか。②来年にも設置されるこども家庭庁にどんなことを期待されるか、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①県では、市町村、心理士による相談対応等を行う児童家庭支援センター、児童相談所の3層による相談体制を構築し、子供や保護者の支援に取り組んでいる。このうち、児童家庭支援センターは、今年度新たに3か所設置。熊本県を含めて県内8か所で県全域をカバーする体制を構築した。さらに、子供の年齢に見合わない家事や家族の介護などを日常的に行うヤングケアラーへの対応のため、子供たちが相談しやすい体制を構築するための予算を今定例会に提案している。②こども家庭庁には、各府省庁にまたがる課題に、リーダーシップを持って取り組んでいただきたい。さらに、自治体が思い切った施策を展開できるように、十分な財源を確保していただきたい。

## 6 県内の治安情勢を踏まえた犯罪抑止対策

**質問** 県内の治安を表す指標である刑法犯認知件数が、平成15年のピーク時から17年連続で減少していたところ、令和3年の認知件数は、前年比較で106件増加し総数が5,187件と、18年ぶりに増加に転じた。増加の原因の一つが、電話で「お金」詐欺、いわゆる特殊詐欺事件の増加と考えられる。県内では、令和3年1年間で前の年の2倍以上となる88件を認知し、被害額も、約1億2,000万円以上増加して約1億7,000万円となった。そのほか、暴行や脅迫が増加するとともに、子供や女性を対象としたわいせつ、声かけ事案も高止まりの

傾向が続いている。そこで、県内の社会情勢と治安情勢を踏まえ、県警察ではどのような犯罪抑止対策に取り組んでいくのか、警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** 県内の治安情勢は、厳しい状況にあると認識している。県警察では、今年度の新規事業として、県警初の防犯カメラを設置し、荒尾・玉名地区の小学校通学路と熊本市の中心繁華街等で合計40台の防犯カメラの運用を開始した。また、「お金」詐欺被害防止のためATM等における制服警察官の姿を見せる活動のほか、電話で「お金」詐欺被害防止コールセンターの運用、さらに関係機関や事業者等と連携した公共の場所における安全確保対策にも取り組んでおり、今後も情勢に応じた施策を推進してまいります。

## 7 被災した文化財の復旧と活用

**質問** 熊本地震と令和2年7月豪雨では、熊本城や阿蘇神社、国宝青井阿蘇神社や国史跡の人吉城跡など多くの文化財が被災し、現在も復旧が続いているが、身近なほころやお堂には手つかずのものも多い。これからの文化財は、保存だけでなく活用の視点での取組が極めて重要であり、今後は、文化財を核とした地域づくり、そして、地域全体での資金循環を含めた戦略的かつ積極的な文化財の活用の取組が必要と考える。そこで、①熊本地震や令和2年7月豪雨で被災した文化財の現在の復旧状況と今後の見通し、②7月豪雨で被災した未指定文化財に対する今後の取組、③文化財の有効活用に向けた取組、について教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** ①国・県指定及び登録文化財に関して、熊本地震で被災した文化財は本年1月末現在、約9割が復旧。同じく7月豪雨災害で被災した文化財は本年1月末現在、約5割が復旧、来年度中に約8割が復旧する見込み。②7月豪雨災害で被災した未指定の歴史的建造物については、復旧を加速化させるため、国登録に向けた調査や設計の予算を今定例会に提案中。国登録後は、球磨川流域復興基金を活用し支援していく。また、地域の皆様が守り、親しんでこられたお堂やほころ等についても、復興基金を活用し支援を行っている。③観光振興や地域活性化につなげる取組を今年度から推進している。現在、文化財の情報発信を行いながら、観光活用策等の検討を進めている。



(代表質問) 令和4年3月2日

立憲民主連合 鎌田 聡



### 1 アサリの産地偽装問題

**質問** 県産アサリの産地偽装問題について、県民からは、県は偽装を知っていたのではないかという疑念の声が聞かれる。県の水産統計で、漁獲量と取扱量に大きな差がありながら、それが見過ごされており、また、一部の漁協から、輸入アサリの畜養期間は1週間から2か月という発言があったが、対応がなされていなかった。知事は、この一連の県の対応をどのように受け止めているのか。第三者も交えた検証を行い再発防止に努めるべきと考えるが、いかがか。また、産地偽装の背景には、有明海でのアサリの漁獲量の激減がある。そこで、アサリの漁場回復に向けての取組をどのように進めるのか。以上、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 県では、これまで、産地偽装について、国などと連携して立入検査等を実施してきた。しかし、県内の生産量を大きく上回る市場での流通実態に気づかず、偽装の可能性について踏み込んだ対応ができなかったことは反省しなければならない。その上で、私は強い決意を持って、産地偽装の根絶に取り組んでいる。県産アサリ緊急出荷停止宣言を行い、金子農林水産大臣等に、長いところルール運用見直しなどの要望を行った。また、熊本県産アサリブランド再生協議会を開催し、3月下旬までに産地偽装を防ぐ仕組みを取りまとめる予定。アサリ資源の回復には、悪化した生息環境の改善がとても重要。県としても、覆砂事業など、継続的な支援を行い、今後とも、迅速かつ着実に取組を進めてまいります。

### 2 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 「感染拡大傾向時の一般検査事業」による無料PCR検査の継続

(2) 後遺症対策

(3) 生活困窮学生支援

**質問** (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のためには、早期発見等が必要で、そのため積極的なPCR検査の実施等を求めてきたが、感染拡大傾向時の一般検査事業は、まん延防止特別措置期間までと聞く。次なる感染拡大防止のため、事業の継

続を願うが、知事の見解はどうか。(2) 嗅覚障害等の新型コロナウイルス感染症の後遺症に苦しむ方がいる。後遺症外来の情報提供や、後遺症についての周囲の理解とサポートが得られる環境整備が必要。そこで、後遺症の理解を促進する啓発を行うとともに、後遺症相談の専用窓口を設ける考えはないか。(3) 一昨年、コロナ感染拡大により生活に困窮する大学生等に対して、熊本県が独自に5万円の給付制度を設けた。現在も、飲食店が時短営業に協力し、アルバイト収入を失った学生が多くいる。そこで、県独自の給付金交付事業の再開は出来ないのか。以上3点、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** (1) コロナ禍で感染が拡大する中、不安を感じる無症状の方への無料検査を実施してきたが、全国的な検査キット等の不足に伴い、国も、症状のある方の検査等を優先する方針を示している。このため、まずは、より優先度の高い方への検査に重点化を図り、その上で、感染拡大傾向時の一般検査事業の継続を検討してまいります。(2) 後遺症については、罹患後症状と定義され、まだ不明な点が多く、県ホームページで最新の知見を発信するなど、啓発に取り組む。罹患後症状の相談には、まずは、かかりつけ医等を案内し、必要に応じて、かかりつけ医から専門医を紹介している。(3) 昨年度、県は、国に先んじて、困窮学生等への給付金を支給した。また、国は、昨年度から修学支援新制度を開始し、新型コロナにより家計が急変した学生等も申請可能である。県としては、引き続き、県内大学と意見交換を行い、学生の状況を把握し、必要な対応を行ってまいります。

### 3 空港アクセス鉄道

(1) ルート再検討の理由

(2) 将来の旅客数の見直し

(3) 財源確保の見直し

**質問** (1) TSMCの進出によって、空港への鉄道建設やルート見直しが本当に必要なのか疑問。豊肥本線の利用増はわかるが、空港まで行く人が増えるとは考えづらい。また、都市計画道路の菊陽空港線が建設予定であり、空港まで線路を建設する理由を、わかりやすく説明願いたい。また、三里木ルートは、中間駅を設けて運動公園等の利便性向上も期待されていた。それについての考えも

伺いたい。(2)これまでの試算は、2051年度の旅客数が、コロナ禍前の約2倍の622万人という想定に基づいている。コロナが収束しても、コロナ禍前の倍の旅客数は見込めない。そこで、622万人という旅客数について、見直す考えはないのか尋ねる。(3)三里木ルート of 調査結果では、黒字化するのには開業33年目と、運営見込みはかなり厳しい。鉄道建設費の財源は、国と県の3分の1負担が前提だが、国の現行制度の補助率上限は18%。

J R九州との総事業費の3分の1 拠出という約束事も確たるものなのか疑問。そこで、財源確保の見通しについて尋ねる。以上3点、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** (1) 県内への誘致企業の投資額としては過去最大規模のT S M Cの新工場建設が決定し、空港周辺地域には、今後もさらなる企業進出等が見込まれる。空港アクセス鉄道についても、空港周辺の状況変化を反映させる必要があるため、追加調査を行うこととした。なお、運動公園等のアクセス改善は、本県における長年の課題であり、引き続き検討してまいる。(2) 622万人という旅客数の目標値は、熊本国際空港（株）が民間の専門的知見に基づき算出したもので、コンセッションの際、路線誘致策とともに高い評価を得ている。現在、航空旅客は大幅に減少しているが、この目標値は長期的なもので、熊本国際空港（株）においても、現時点でこの目標値に変更はないとしている。長期的なこの目標の実現に向け取組を進めてまいる。(3) 三里木ルートでは、J R九州から、整備費の3分の1を上限に、既存路線の増益効果の一部拠出について同意を得ている。また、国が総事業費の3分の1を補助する事業スキームについても要望を行ってきた。追加ルートでも、引き続きJ R九州との協議等を進め、国に対し財政支援など特別な配慮を要望してまいる。

#### 4 球磨川水系河川整備計画の策定

(1) 住民及び知事の意見聴取

(2) 山の保水力回復

(3) 流水型ダムの呼称

**質問** 八代河川国道事務所の調査課長は、河川整備計画作成に当たり、関係住民への意見聴取等も行うと述べており、また、河川法には、関係地方公共団体の長の意見を聴くことが明記されている。

住民からは、今回の水害の大きな原因は山の荒廃にあるとの声が聞こえる。国は、流域治水へと方向転換しようとしており、知事も、緑の流域治水と、緑を強調している。(1)そこで、河川整備計画策定過程の住民の意見聴取に当たり、住民とは被災者だけを指すのか、流域の住民全体を指すのか。また、知事が国に意見を述べるに当たり、関係者の意見を聴くのか。(2)治水政策として山の保水力回復が重要だが、それを流域治水の一環として、河川整備計画に盛り込むのか。(3)流水型ダムについて、ダムの構造は、ゲートを設置して貯水も行うものであり、流水型ダムという呼称はふさわしくない。以前の川辺川ダムと同じ場所で、同規模のダムなのに、なぜ川辺川ダムと言わないのか。そこで、流水型ダムと呼称することについてどう考えているのか。以上3点、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** (1) 現在、河川整備計画の原案を検討中で、まとめ次第、改めて住民の意見を伺う予定。その具体的な時期や方法は、国と協議中だが、意見は被災者に限らず、広く流域住民から伺いたいと考えている。また、国管理区間の計画案に知事の意見を述べる際には、流域市町村長の意見を伺い、住民の意見も考慮してまいる。(2) 緑の流域治水には、河川対策と山の保水力の維持向上等の対策を共に行うことが重要。そのため、河川整備計画には、森林・林業関係者との連携強化を盛り込む予定。(3) 一般に、ゲートの有無にかかわらず、平常時に水をためないダムは、流水型ダムと呼ばれている。このたび、国から、平常時に水をためず、そのまま流す流水型ダムが示され、これは、緑の流域治水によって命と清流を守るという私の思いと一致するもの。なお、このダムは、平常時に水を貯留する川辺川ダムとは、目的、構造、運用面において、異なるものと捉えている。

#### 5 自伐型林業の支援

**質問** 自伐型林業は、間伐を約10年間隔で繰り返す長伐期多間伐施業で、木がある状態が維持され続けるので、土砂災害を抑える効果が認められている。さらに、少ない森林面積に1人の持続的ななりわい化が可能となり、中山間地域の就業創出に直結する。まずは、地域、同業者、市町村が自伐型林業を十分理解し、共生できる環境作りが重

要。現在の林業大学校での研修だけではなく、現場の道造り作業等の実践的な指導等の支援をお願いしたい。また、現在の森林施業等の補助金が、自伐型林業者の支援に対応できるよう見直しもお願いしたい。そこで、自伐型林業推進に向けた支援について、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** 自伐型林業を志す方を地域が受け入れられる環境づくりについては、これまでも新規参入者の意向に応じて、市町村や関係者との橋渡しを行っており、今後もこうした支援を行ってまいります。次に、自伐型林業新規参入者の支援については、他の新規参入者と同様に、林業研究グループへの加入を推進している。最後に、森林施業の補助金における自伐型林業者への対応については、既存制度でも対応可能であり、地域の林業普及指導員により丁寧に説明してまいります。

## 6 水俣病問題

**質問** 国は、今年の秋までに健康調査の手法開発の成果を整理するとのことだが、その後、健康調査をどうするのか明らかにしていない。認定患者を基にした研究結果で被害者を限定すれば、結局、被害に苦しむ者の切捨てにつながる。沿岸住民の健康状態をチェックし、被害の広がり把握して救済につなげることが、そもそもの健康調査である。潮谷前知事は、国と県が実施主体となり、沿岸住民を対象にアンケートと医師の検診を行う健康調査の実施を国に求めた。このような調査を実施すべきではないか。そこで、国の手法開発終了後、どのような方法で健康調査を実施すべきと考えているのか。潮谷前知事が進めようとした健康調査をどう評価しているのか。知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 健康調査については、特措法の中で、国が調査研究を実施し、県はそれに協力する、また、国は調査研究実施のための手法開発を図ると明記された。平成16年の国への提案は、特措法に基づく幅広い救済の実施や、国が実施している調査研究の手法開発につながったと考えている。国は、手法開発に係る研究成果を、今年秋頃をめぐり整理するとしている。健康調査の方法は、この整理も踏まえ、国が検討していくものと考え。県は、引き続き、国に健康調査に向けた取組の加速化を求め、必要な協力を行ってまいります。

## 7 女性の社会参画推進と県職員の労働環境改善

**質問** 女性が社会参画できる社会をつくることは、国を発展させるために、そして知事が掲げる幸福量を最大化させる県政のために欠かせない取組である。しかし、多くの女性が、仕事と育児等との両立は困難と考え、職場での昇進を望まない状況にある。県庁でも、本庁知事部局における課長以上の管理職の女性の割合は低く、報道では、熊本県職員の男性の育児休業取得率は全国最低である。女性職員の管理職登用は難しい状態で、この問題の解決には、知事の強いリーダーシップが必要である。そこで、女性が様々な意思決定の場に参加できる社会づくりについての認識と、男女共同参画の県庁組織とするために、職場環境の改善を図ることについての見解を知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 女性が様々な意思決定の場に参加するには、柔軟な働き方が受け入れられる社会でなければならない。県では、こうした社会の実現に向け、誰もが働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいる。ポイントは2つあり、1つ目は、ワーク・ライフ・バランスを尊重できる環境づくりで、2つ目は、安心して子育てできる環境づくり。その結果、知事部局の男性の育休取得率は増加しており、引き続き、環境改善を進めてまいります。女性職員の管理職登用について、蒲島県政では、性別にかかわらず、早い時期から幅広い経験を積ませ、係長級等への配置の対象としている。その結果、知事部局の役付職員に占める女性職員の割合は、就任時より増加しており、今後も、女性の社会参画の推進を図ってまいります。

## 8 孤独・孤立対策

- (1) 孤独・孤立対策の強化
- (2) 見守り活動
- (3) 支援団体との連携強化

**質問** (1) コロナ禍で人との接触が制約され、孤独、孤立が大きな問題となっている。国は、孤独・孤立対策の重点計画を決定し、その基本方針は、実態把握、相談支援体制の整備等で、対策の強化が求められる。そこで、県として、国の重点計画をどう受け止め、取組、対策の強化を進めていくのか。(2) 昨年末、私の近所の独居の高齢者が亡くなった。近所に住む方が異変に気づき、警察に通

報して家の中を調べた結果、ベッドで亡くなっていた。もっと早く異変に気づいていたら、救えたかもしれない。そこで、県は、民間事業者と見守りに関する協定を結んでいるが、どのような活動をしているのか。(3)重点計画では、支援団体との連携強化が求められている。県内でも、生活困窮者支援に取り組む団体等があるが、活動資金等で苦慮しており、行政との連携強化が必要。そこで、県は、支援団体との連携強化についてどう考えているのか。以上3点、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁(健康福祉部長)** (1)国の重点計画は、本県の基本理念である「誰一人取り残さないくまもとづくり」と相通じる。重点計画を踏まえ、孤独、孤立の予防につながる施策を強化し、全庁的に取組を進めてまいる。(2)見守り協定では、新聞など住民と接する機会の多い民間事業者の協力を得て、世帯等の見守り活動を行い、必要に応じて関係機関につないでいる。全国に先駆けた取組で、現在21事業者と協定を結んでいる。(3)孤独・孤立対策は、県と支援団体それぞれの強み等を生かした取組を連携させることで、効果が高まる。このため、支援団体とのさらなる連携強化が必要で、今後も、社会全体で取り組んでまいる。

## 9 労働者協同組合の支援

**質問** 新しい働き方を実現する労働者協同組合法が、本年10月に施行される。労働者協同組合は、共通の目的を持つ者が自発的に集まった経済組織で、出資金を出し合い組合員となって事業を利用し、運営に関わる。県としても、この労働者協同組合の設立に向けて、積極的に支援していただきたい。そこで、県は、この労働者協同組合設立をどのように推進していくのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 労働者協同組合は、地域の多様なニーズに応じて、労働者が自発的に働きながら、持続可能な地域社会づくりに貢献するもので、地域課題の解決や、地域資源を活用して新たに起業する地域貢献的活動も期待される。持続可能な社会の実現を目指す、SDGsに資する制度であり、県としては、関係団体等への説明会を行い、県民へ広く周知し、制度の活用に向けて取り組んでまいる。

## 10 教員不足対策

**質問** 文科省の教員不足に関する全国調査では、熊本県は、昨年5月1日時点で135人の教員不足で、中でも中学校と特別支援学校の不足率は、全国で最も高い。教育現場では慢性的な残業状態となっており、過酷な労働環境による教員の成り手不足が、教員不足の要因にある。そこで、教員不足についての県教委としての受け止めと対策状況、教員不足解消に向けた取組について尋ねる。また、本県は、3年以上の勤務経験がある元教員の第1次考査を免除する特別選考を実施しているが、さらに試験の負担軽減を図る再雇用制度ができないか。この点も含めて、教育長に尋ねる。

**答弁(教育長)** 本県の教員不足の要因としては、小中学校で、近年の大量退職に伴う新規採用数の増加により、臨時的任用教員の確保が難しいことや、特別支援学校で、新たに3校を開設するなど、必要な教員数が大幅に増加していることなどが考えられる。その対応として、小中学校に配置したスクールサポートスタッフ等と協力して業務支援を行っている。教員不足解消に向けた取組として、大学訪問による説明会の実施等に取り組んでいる。また、働き方改革推進プランの取組を加速してまいる。離職教員の再雇用制度については、今後、特別選考の要件緩和を検討してまいる。

## 11 ヤングケアラーの支援

**質問** ヤングケアラーとは、家族の介護等で、自身の権利が守られていない子供のこと。昨年6月議会の質問で、知事は、昨年秋頃までに実態調査を行い、具体的な支援策の検討を行うと答弁された。その後、実態調査の結果が公表され、世話をしている家族がいると回答した生徒の割合は、中学2年生で3.3%、全日制高校で2.0%。そこで、この結果を踏まえ、県はどのようにヤングケアラー支援に取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁(健康福祉部長)** ヤングケアラーへの支援は重要な課題であり、昨年の実態調査の結果を踏まえ、支援のための予算を今定例会に提案した。具体的には、いつでも気軽に相談できる専門の相談窓口の設置等で、寄り添った支援を行っていく。さらに、学校を通じて子供たちの認知度向上に努め、市町村等と連携し、関係者の理解促進を図る。



(代表質問) 令和4年3月3日

公明党 本田雄三



## 1 「新しいくまもと創造に向けた基本方針」の進捗等

**質問** 知事は、蒲島県政4期目に向け、「蒲島郁夫10の約束プラス1」をマニフェストとして、県民に示した。4期目スタート直後の同年7月に発災した豪雨災害や新型コロナウイルス感染症への対応を余儀なくされる中、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」を令和3年3月に策定した。本年4月で4期目の2年が経過しようとする中、昨年11月に発表されたTSMCの進出に伴い、空港アクセスの再考も必要になるなど、変化の連続で、優先課題や緊急対応等を考慮しながらの県政運営が続き、10の約束のみに全力投球できない状態が続いている。この状況を踏まえ、①知事が示した「蒲島郁夫10の約束プラス1」を基にした「新しいくまもと創造に向けた基本方針」の進捗状況と今後に向けた決意について、②昨日の代表質問で溝口議員も触れた、まん延防止重点措置の延長か解除かの判断について、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ①まず、令和2年7月豪雨からの創造的復興について、令和2年11月に命と環境の両方を守る緑の流域治水を進めることを表明し、その実現に向け、球磨川水系流域治水プロジェクトに沿い、取組を進めている。また、最重要課題の被災者のすまいの再建に向け、4期目の任期中に、全ての被災者のすまい再建にめどをつける覚悟で取り組んでいる。2つ目、新型コロナウイルスを踏まえた対応について、医療提供体制の強化や円滑なワクチン接種体制の構築、認証店制度の創設など、常に先手先手で対策を講じてきた。引き続き、感染拡大防止と地域経済や県民生活の回復という2つの目標のベストバランスを追求してまいり。3つ目、熊本地震からの創造的復興について、昨年4月までに阿蘇への全ての幹線道路の開通や熊本城天守閣の復旧、大空港構想の実現に向けた取組など、目に見える形で復興が進んでいる。今後も、残された課題であるすまいの再建、益城町の復興まちづくり、空港アクセス鉄道などにしっかりと取り組んでまいり。4つ目、将来に向けた地方創生の取組について、私は「すべての道は、

くまもとに通じる」という考えの下、高規格道路の整備を強力に推し進めた結果、中九州横断道路や九州中央自動車道の整備が大きく前進している。また、有明海沿岸道路も、本年1月に県内で初めて本格的な工事に着手され、今後さらに加速すると期待している。引き続き、本県はもとより、九州全体の発展につなげてまいり。このような中、昨年11月に発表されたTSMCの本県進出は、本県が日本の経済の安全保障の一翼を担う、まさにビッグチャンスであり、現在、蒲島県政の最重要課題の一つとして全庁挙げて取り組んでおり、この効果を県内全域に波及させ、全国、世界から選ばれ、人や物、企業が集まる熊本を実現してまいり。一方、今般のアサリの産地偽装問題は、本県の農林水産物全体の信頼を大きく揺るがすだけでなく、食料の安全保障を脅かす重大な問題であり、これまでの県の対応を真摯に反省し、純粋な県産アサリを確実に消費者に届ける仕組みを構築して、県産アサリの再生と熊本ブランドの信頼回復を実現してまいり。②延長すべきか解除すべきか、現段階においてもなお、熟慮を重ねている。最終的には、この後、本県や他県の感染状況、専門家の御意見等を基に判断し、国に対して要請した上で、速やかに県民の皆様にお知らせする。

## 2 TSMC進出への対応

### (1) 関係機関等を一元的に統括する組織

### (2) 中九州横断道路インターチェンジのアクセス道路整備

**質問** (1)TSMCの2024年度操業開始に向けて、進出企業側からの要望等、想定外の対応に対して、国、県、周辺自治体における対策チームを統括し、いわば司令塔の役割を果たす組織が必要と思うが、見解を商工労働部長に伺う。(2)中九州横断道路のセミコンテクノパーク周辺に2か所のインターチェンジが予定されているが、さらなる渋滞、アクセス道路としての分かりづらさ、生活エリアへの大型車混入等が懸念される。このため、中九州横断道路完成までにインターチェンジのアクセスを担う道路を整備させる必要があると思うが、土木部長に県の見解を尋ねる。

**答弁(商工労働部長)** (1)庁内に知事をトップとする部局横断の半導体産業集積強化推進本部を設置

し、国や菊陽町、TSMCなどと適宜オンラインミーティングを実施するとともに、合弁会社JASMとの定期的な情報交換も開始した。県内商工団体には、私自ら必要な情報提供している。得られた情報は、課題解決のため設置した部会とも共有し、関係機関が連携して既に動き出した取組もある。今後も幅広く連携しつつ、TSMC進出の波及効果最大化のため、オール熊本で取り組む。

**答弁（土木部長）** (2)現在、セミコンテクノパーク周辺の幹線道路の交通量調査を行い、将来の交通量推計中であり、様々なパターンを想定し検討している。今後、県と関係市町で組織する菊池南部総合交通研究会での協議・検討を深め、対策決定後は連携して取り組む。引き続き中九州横断道路の整備を促進し、その効果を最大化するためのアクセス道路の整備を地域の自治体と共に、スピード感を持って取り組んでまいる。

### 3 若者の地元定着に資する雇用施策

**質問** 最近、地元での就職や職場環境について、若い人たちに尋ねると、「10年たってもなかなか給料が上がらないので、結婚も子育てもできない。地元に残りたかったが、都会のほうが給料や福利厚生がよく、県外に就職した友人もいる。」といった声が聞かれた。そこで、今回のTSMCや関連産業の県内進出は、若者の県内就職を後押しする絶好の機会と思うが、若者の地元定着を促進する県の取組を商工労働部長に伺う。

**答弁（商工労働部長）** 今年度、ブライト企業に関する動画をYouTubeで紹介するなど、若者がブライト企業に関心を持つよう、SNSを活用した広報活動を強化した。昨年度から高校生や大学生と県内企業との出会いの場創出のため、オンラインと対面を組み合わせた企業説明会やインターシップのマッチング会を開催している。さらに来年度から、人手不足に悩む県内中小企業の採用力向上を図るため、企業に専門家を無料で派遣し、企業の魅力を効果的に情報発信するなど、企業の採用力向上に対する支援をスタートする。

## 4 コロナ禍における諸課題

### (1) 保健所の体制強化

### (2) 産後ケア事業の推進

**質問** (1)令和4年度当初予算で保健所機能拡充のために約13億8,700万円余が計上された。第5波までは知事のリーダーシップで乗り越えたが、今回のオミクロン株による驚異的な感染者数に対し、保健所の対応にも限界がある。今回と同程度、それ以上の感染が発生した場合、保健所の体制強化は第6波までの対応を踏まえ、どのような対策を講じるのか、(2)産後ケア事業について、従来から各自治体に相談窓口が開設されているが、認知度が低く、利用者も少ない状況である。今回の国の支援事業制度を契機に、多くの県民に利用してもらう必要があるが、今回の国の支援策をどう活用するか、以上2点を健康福祉部長に伺う。

**答弁（健康福祉部長）** (1)第6波では、本庁保健師等の派遣や地域振興局内職員に加え、本庁各部署からの応援も開始し、毎日、保健所に派遣している。あわせて業務効率化も進め、相談対応や健康観察などの業務の民間委託や庁内LANを活用した情報共有の迅速化なども進めている。第6波を超える感染拡大対応には、さらなる体制強化が必要であり、応援体制について、平時から研修等を通じた職員のスキル向上、業務の優先順位づけやBCPの徹底などに取り組む。あわせて、さらなる業務効率化として、ホームページ等による情報発信を充実させ、県民自らが必要な情報にアクセスしやすい環境を整える。今後、第6波収束後に改めて検証し、さらなる体制強化と業務効率化を図ってまいる。(2)具体的には今後検討するが、多くの市町村に本事業を積極的に実施していただき、適切な支援につなげたいと考える。今後、国支援事業を最大限活用し、市町村や関係団体と連携、協力の下、本事業を含めた様々な母子支援策を丁寧に情報発信し、安心して妊娠、出産、子育てできる環境整備に向け、取り組んでまいる。

## 5 不登校対策と魅力ある学校づくり

### (1) フリースクールの位置づけと支援

### (2) 県立学校におけるトイレの洋式化

**質問** (1)不登校児童生徒は増加傾向にあるが、学校以外の学びの場として、民間フリースクールを利用する児童生徒が一定数存在している。フリースクールは公的な学校とは認められず、学校に在籍したままフリースクールに通い、文部科学省のガ

イドラインを基に、学校長の判断で出席扱いの可否を決定する。このことから、フリースクールはもはや公的な役割を担う側面がある。そこで、児童生徒の様々な学びの機会を保障する観点から、県教育委員会としてのフリースクールの位置づけ及び今後の支援を教育長に尋ねる。(2)第3回くまもと「夢への架け橋」教育プランの中に、トイレの乾式化、洋式化やバリアフリー対策などが掲げられ、計画的に工事が施工されているが、中学、高校の女子生徒の保護者から、子供の意見として、多くの人が同じ便座を利用する洋式トイレを使いたくないとの声がある。県立学校のトイレ洋式化を進める基本的な考え方を教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** (1)フリースクールは不登校児童生徒支援の場の一つとして重要な役割を担っていると認識しており、平成30年度からフリースクール等を交えた合同の連絡協議会を開催し、不登校児童生徒の支援の在り方や体制構築に向けて連携を深めている。また、フリースクールの一覧表を作成し、不登校児童生徒やその保護者に周知を図っている。今後、必要な支援を国に対し要望するとともに、関係機関と連携し、多様で適切な教育機会の確保に努めるなど、不登校対策に取り組む。(2)平成30年に県学校トイレ設計指針を策定し、原則、洋式化を進め、普通教室棟の令和6年度の整備完了を目指している。和式を残すとトイレ全体の感染症リスクが高まること、家庭に洋式トイレが普及し、和式を使えない子供が増えていることなどから、九州各県でも原則、洋式化が行われている。県立学校のトイレは災害時に多くの避難者も利用するため、今後、多目的トイレの増設をはじめ、LGBTの方の利用など、人権にも広く配慮し、計画的、段階的に改修し、誰もが使いやすい施設整備により魅力ある学校づくりを進める。

## 6 脱炭素の取組

**質問** 環境問題に取り組む企業連合、国際イニシアティブに多くの企業が加盟し、脱炭素社会を目指しているが、掲げる目標の達成には資金が必要であり、一定の条件を付して、国の施策を活用した支援が必要ではないか。また、現在、本県も様々な取組を展開しているが、県独自の再エネの利活用として、潮流発電導入も検討する必要があると

考える。潮流発電は、大容量の発電はできないが、系統への連携は送電線ではなく、一般の電柱に架線してある高圧線となる。そこで①国際イニシアティブが掲げる目標に取り組む企業への支援、②潮流発電等の地産地消的な再エネの推進への県の取組、以上2点を商工労働部長に尋ねる。

**答弁（商工労働部長）** ①県では「RE100」の中小企業版である「再エネ100宣言RE Action」の宣伝大使に就任した。また、取組への理解を深め、今後の事業活動に活用してもらうため開催したオンラインセミナーに100社以上の企業が参加、県内企業の関心の高まりを感じたため、今後、研修会の開催やアドバイザー派遣を行う。また、県内中小企業者の再エネ・省エネ設備導入を資金面で支援するため、くまもとゼロカーボン資金創設の必要予算を今定例会に提案している。②潮流発電は、本県では有明海・八代海の海峡部でのポテンシャルが高いとの国などの調査結果もある。現時点では技術の確立に至っていないが、先行地域の取組や国の動向などを注視しながら、本県への潮流発電導入の可能性を検討してまいらる。

## 7 ウッドショックに対応できる林業振興

**質問** ウッドショックへの対応として、兵庫県が県産材利用促進と供給体制強化支援策を実施した結果、県産材仕様の住宅着工が増加し、若手の林業従事者の増加にもつながったとの新聞記事が掲載されていた。本県でも、現在の林野庁の支援事業や県に配分された森林環境譲与税などを活用し、良質な県産材の販路拡大への支援を積極的に行うべきではないか。そこで、県としてのウッドショックにも対応できる林業振興に対する取組を農林水産部長に伺う。

**答弁（農林水産部長）** 県産材の販路拡大への支援策について、県森林・林業・木材産業基本計画に基づき、県産材の安定供給や需要拡大を推進している。次に、ウッドショック対策について、昨年6月、木材需給情報共有会議を開催し、需給情報の共有化を図り、関係者間の信頼関係を構築した。また、需要者の住宅メーカーに個別訪問やアンケート調査を行い、県産材活用の意向を伺った。さらに、加工・流通業者を中心に説明会や個別訪問などを行った。課題解決への対策を取りまとめ、

関係者の合意形成を図った結果、県産材需要に応じた供給のための新組織設立が進められている。新組織を中心に、ウッドショックに対応できる県産材の安定供給体制が構築されるよう支援する。

## 8 デジタル社会に不可欠なマイナンバーカード

**質問** デジタル庁発足以来、DX推進が進むが、デジタル庁が具体的に何をするのか理解できず、マイナンバーカードも所有するメリットを感じていない人が多い。ポイント付与申請も手続きが複雑であり、政府に対し簡素化を呼びかけていただきたい。マイナンバーカード普及には、カードがもたらす変化を県民が理解できるよう示すことが重要。そこで、マイナンバーカード活用のメリット創出、県の取組について企画振興部長に尋ねる。

**答弁（企画振興部長）** 現在、マイナンバーカードはコンビニでの証明書交付やオンラインでの確定申告、健康保険証として利用でき、あわせて運転免許証との一体化やスマートフォン搭載も検討されている。市町村への研修会などを通じ、マイナポータルから申請可能な行政手続を増やすなど、住民サービス向上に取り組む。マイナポイントは住民により分かりやすく、寄り添った案内ができるよう工夫する。カード普及について、引き続き市町村と連携し、利便性等を積極的にPRする。

## 9 防災センターにおける情報収集のデジタル化

**質問** 災害発生時、最優先は人命であるが、特に重要なのは被災地の現状把握である。これまで現状把握には、現地の人との交信、写真の共有など、目で見て、声で聞かないと次の対策が決まらない状況が常であった。昨年の梅雨時期、小国町の防災システムがテレビで特集されたが、役場職員等がスマホ等で写した写真や動画を防災システムに取り込み、リアルタイムで現地の状況が対策部の大画面に映し出され、迅速な対応につながったと、町長がインタビューに答えていた。県南豪雨災害の際、孤立集落が発生したが、現地に行く手段が定まらず、自衛隊が歩いて現地を確認した。ドローン等の映像が配信できれば、現地の状況や移動手段を検討する上で大いに活用できる。防災センターには各自治体や提携した企業等からの映像や写真の配信は必要不可欠である。そこで、新

防災センター設備におけるデジタル画像等共有システム構築の必要性を知事公室長に伺う。

**答弁（知事公室長）** 被災地現状の画像や映像等でのリアルタイム把握は、初動対応を行う上で大変有効である。現在、これまでの災害の教訓を踏まえ、新防災センター完成に先駆け、既に情報収集機能の充実強化に取り組んでいる。従来、市町村と電話やファクスで行っていた被災状況把握を熊本地震後、地図や画像等もオンラインで共有するシステムを導入し、今年度から県民がSNSに投稿した災害関連情報を活用する機能を導入した。さらに、情報連絡員の装備品に新たに小型タブレットの導入を進めている。新防災センターには第3世代の衛星通信システムを導入し、豪雨時よりも切れづらい通信網を確保し、ドローンなど各種機器からの高画質映像等の伝送も可能となる。

## 10 住宅用火災警報器設置向上対策

**質問** 総務省消防庁資料によると、住宅用火災警報器を設置している場合は未設置の場合に比べ、死者数は半減するとの分析も出ている。火災警報器は消防法関係法令等の改正により、平成23年6月1日から全住宅への設置が義務づけられたが、未設置の住宅も存在する。また、総務省消防庁資料によると、最近作動確認を行った世帯のうち、電池切れや故障が確認された世帯が約2.6%という結果もある。そこで、本県における①各家庭における火災警報器設置の状況、②点検等に対する啓発の取組について、総務部長に尋ねる。

**答弁（総務部長）** ①消防庁調査では、本県の設置率はほぼ全国と同じレベルであり、作動確認を行った世帯のうち、県内では3.9%の世帯で電池切れや故障が確認された。②県では、HPやラジオ、テレビCMなどを活用し、住宅用火災警報器の設置、適切な点検実施などの啓発に取り組み、消防本部や市町村も、各戸配付の広報紙やケーブルテレビ等で啓発している。また、毎年11月と3月の火災予防運動週間の際、消防本部や市町村と連携し、設置・点検を呼びかけ、設置義務化10年を迎えた令和2年度から、九州各県と各県消防長会で九州一斉普及啓発キャンペーンを実施している。

## 11 将来の電動車時代への対応（要望）